

## 本校における合理的配慮

大分県立情報科学高等学校「合理的配慮の提供項目（ソフト面）」

注1：知的障がいのある場合は、発達障がいの提供項目を準用

注2：①LD：学習障がい ②ADHD：注意欠陥多動性障がい

	提供項目	配慮種別							
		視覚	聴覚	肢体不自由	病弱	情緒	言語	発達 ①LD ②ADHD ③自閉症	
授業前・導入	授業道具の出し入れの援助又は指示			○		○		②	
	当日の授業の流れの視覚的提示（板書等）		○			○		②③	
	遅れての入室許可			○		○			
	色つきガラスの使用許可							①	
授業時	教材	コピーによる拡大化	○					①	
		PDFデータの事前配布（情報端末使用）	○						
	説明理解	視覚的・動作的説明の言語化	○						
		OHC又はOHP又はプレゼン・ソフトを使用した説明		○				②③	
		説明箇所の再確認		○				②	
	記録	授業の録音許可	○	○	○	○	○		①
		パソコンによる記録の許可	○	○	○	○	○	○	
		板書の撮影許可		○	○				①
指定以外の筆記具の利用				○				②	

		提供項目	視覚	聴覚	肢体	病弱	情緒	言語	発達
授業時	作業	作業手順書の配布		○	○		○		①②③
		作業手順の復唱	○				○		①②
		コミュニケーション・ツールの使用許可		○	○		○	○	③
		作業動作の援助（又は代替）の利用	○		○		○		○
		十分な作業時間の確保	○		○	○			①③
		計算機の使用許可（数学の授業時も含む）							①
		電子辞書又はパソコンの使用許可		○			○		①③
		作業に伴う移動のガイド又は補助	○	○	○				③
	応答表出	書字による解答（口頭応答の代替）		○			○	○	
		口頭による解答（書字応答の代替）			○				①
	教室環境	座席位置の指定	○	○	○	○	○	○	①②③
		車椅子用の机の使用			○				
		通路幅の確保（教室内）			○				
		通路幅の確保（特別教室）			○				
		低層階の教室での授業実施	○		○	○			
遮光カーテンの使用								①	
授業実施	学方保障	定期健診・通院における代替授業の実施	○	○	○	○	○	○	①②③

		提供項目	視覚	聴覚	肢体	病弱	情緒	言語	発達
授業実施	学力保障	授業代替の課題の提示	○	○	○	○	○	○	①②③
授業実施	授業選択機会	体育の授業配慮	○	○	○	○	○	○	①③
		語学（外国語）の授業配慮		○					①
授業後		次回・次週の予定の文書化		○	○				②③
		宿題・課題量の調整 （長期休業中も含む）	○	○	○	○	○	○	①②③
試験時	方法	注意事項・変更点等の 文書伝達（板書・口頭）		○					①
	形態	別室受験			○	○			③
指導・支援計画	作成	「個別の指導計画」の 作成	○	○	○	○	○	○	①②③
		「個別の教育支援計 画」の作成	○	○	○	○	○	○	①②③
		支援ファイルの配付	○	○	○	○	○	○	①②③
学校生活全般	差別回避	障がいによる学習上・ 生活上の困難を考慮 しない発言・行動の全 面的禁止	○	○	○	○	○	○	①②③
	交流支援	都道府県内で同じ配 慮を受けている高校 生の紹介	○	○	○	○	○	○	①②③
	進路指導	進路に関する個別相 談の随時実施	○	○	○	○	○	○	①②③
		障害者就業・生活支援 センターの紹介	○	○	○	○	○	○	①②③
		就職試験等における 受験企業との相談	○	○	○	○	○	○	①②③

		提供項目	視覚	聴覚	肢体	病弱	情緒	言語	発達
学校生活全般	進路指導	大学入試センター試験に関する配慮申請の相談	○	○	○	○	○	○	①②③
		大学・短大等への入学試験前の障がい配慮に係る打ち合わせへの同行	○	○	○	○	○	○	①②③
		障害者手帳の取得に関する相談	○	○	○	○	○	○	①②③
		支援実績書類の作成申請 (進学先・就職先用)	○	○	○	○	○	○	①②③
	経済的援助機会の提供	肢体不自由高校奨学金の紹介			○				
		奨学金の紹介	○	○	○	○	○	○	①②③
		補助金等の紹介	○	○	○	○	○	○	①②③
		支援機関紹介 (必要時)	○	○	○	○	○	○	①②③